

2017年3月教養学部卒業予定者の「卒業論文題目届」の提出について

学科・分科等	届出用紙の配付期間 (土日・祝日等の 閉室日を除く)	配付場所	卒業論文題目届提出期間 (土日・祝日等の 閉室日を除く)	提出場所	注意事項
教養学科 超域文化研究分科	11月1日(火) ～ 25日(金)	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口)	11月21日(月) ～ 25日(金)16:30まで	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口)	提出する際は、コース主任(平成24年以前進学の学生は分 科主任)の認印を必ずもらうこと。
教養学科 地域文化研究分科 ・地域文化研究学科		教務課 国際化推進係窓口 (アドミ二棟2番窓口)		教務課 国際化推進係窓口 (アドミ二棟2番窓口)	
教養学科 国際日本研究コース					
教養学科 総合社会科学分科	学科の指示に従うこと。				
学際科学科 総合情報学コース 地球システム・I初級コース	学科の指示に従うこと。				
学際科学科 地理・空間コース	コースの指示に従うこと。				
学際科学科 科学技術論コース 基礎科学科 科学史・科学哲学分科	11月1日(火) ～ 25日(金)	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口)	11月21日(月) ～ 25日(金)16:30まで	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口)	提出する際は、コース主任(平成24年以前進学の学生は分 科主任)の認印を必ずもらうこと。
学際科学科 国際環境学コース	コースの指示に従うこと。				

※卒業論文を提出するには、「卒業論文題目届」を上記期間に提出していなければならない。

ただし、卒業論文題目届を提出する必要のない統合自然科学科を除くものとする。

平成28年10月11日

教務課後期課程係

2017年3月教養学部卒業予定者の「卒業論文」の提出について

学科・分科等	提出期間 (土日・祝日等の閉室日を除く)	提出場所	提出形式等
教養学科 超域文化研究分科	2017年1月6日(金)～1月12日(木) 受付時間 9:00～12:30, 13:30～ 16:30【厳守】 ----- 2017年1月16日(月) 受付時間 9:30～12:30, 13:30～ 15:00【厳守】	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口)	提出部数, 使用言語, 体裁, 要旨の有無等は, 各コース等の指示に従ってください。ただし, 表紙には次の4項目を必ず記入してください。 (1) 卒業論文の主題 (2) コース名(平成24年以前進学の学生は分科名) (3) 学生証番号 (4) 氏名
教養学科 地域文化研究分科 ・地域文化研究学科			
教養学科 総合社会科学分科			
教養学科 国際日本研究コース		教務課 国際化推進係窓口 (アドミ二棟2番窓口)	
学際科学科 科学技術論コース 地理・空間コース 総合情報学コース 地球システム・I礼館コース	2017年1月6日(金)～1月12日(木)	学科の指示に従うこと。	詳細は学科の指示に従うこと。
学際科学科 国際環境学コース	2017年1月16日(月)～1月20日(金) ※最終日の受付は15:00まで【厳守】	ITC-LMS にアップロード	詳細はコースの指示に従うこと。
統合自然科学科	2017年2月7日(火)～2月17日(金) ※最終日の受付は12:00まで【厳守】	15号館107号室 統合自然科学科事務室	学科掲示板にて別途指示。
基礎科学科 科学史・科学哲学分科	学際科学科科学技術論コースと同じ (上記参照)		

- ※1. 卒業論文を提出するには, 卒業論文題目届を指定の期間に提出していなければならない。
ただし, 卒業論文題目届を提出する必要のない統合自然科学科を除くものとする。
2. 「卒業論文」の提出の際の注意事項をよく読み, 提出時間に遅れないよう注意すること。

平成28年10月11日

教務課後期課程係

「卒業論文」提出の際の注意事項

卒業論文の提出は、期日・時間を厳守しなければならない。(必ず学科等で指示された提出形式等を整えたうえで、提出すること。)

特段の理由がない限り、提出時限に遅れた論文は受理しない。

ただし、論文を提出できる形式で完成していたにもかかわらず、本人の責任ではない突発事故により提出が遅れた場合には、受理されることがある。

この場合には、論文提出者は、できるだけすみやかにコース主任(平成24年以前進学 of 学生は分科主任)に連絡をとり、論文と提出遅延理由書をコース(平成24年以前進学 of 学生は分科)に提出すること。

提出遅延理由書には、遅れの具体的状況を記し、本人に責任がなく起こった不測の事態であったことを述べ、その証明を付することが望ましい。

後期運営委員会において理由書を審議の上、当該論文の受理を認めることがある。ちなみに、上記の理由書による受理がなされるのは、きわめて例外的な場合のみであり、たとえば次のような理由による提出遅延は認められない(本人の責任範囲とする。)ので十分注意すること。

- コンピューターやプリンターの故障などにより印刷が間に合わなかった。
- 製本を依頼したが、意外に時間を要した。
- 交通機関の(通常生ずる範囲の)遅延により間に合わなかった。

〔留意事項〕

卒業論文を提出するには、卒業論文題目届を指定の期間に提出していなければならない。

ただし、卒業論文題目届を提出する必要のない統合自然科学科を除くものとする。